

## 第2次福津市都市計画マスタープランの改訂について

都市整備部都市計画課

第2次福津市都市計画マスタープラン（平成30年3月策定、令和4年10月改訂）の一部改訂を行いたい。改訂の概要や理由等は以下のとおり。

### 1 改訂概要

- (1) 内殿地区の一部に、防災機能（一時避難場所）を併せ持つ産業用地を確保するため、特定用途制限地域に関する方針を追加
- (2) 時点修正

### 2 改訂に至る背景と理由

- (1) 令和7年8月豪雨により、西郷川流域とその支流域では甚大な浸水被害が発生した。被害は内殿地区にも及んだが、十分な避難先が確保されていないことが課題として残っている。
- (2) 内殿地区周辺では土地所有者の高齢化等による農地・山林の荒廃化が進行しており、土地の維持管理が困難な状況となっている。このまま放置すれば産業廃棄物処理用地の無秩序な拡大やそれに伴う環境悪化が懸念され、土地利用の転換が急務となっている。

※主に上記の2点に対し危機感を持った地元・内殿区からの要望（民主導）によるものである。

### 3 対象地の概要

所在地 福津市内殿 1393 番他 ※約 160 筆。対象地内の地権者同意ほぼ 100%  
面積 約 18.3ha  
現況 農地・山林等  
接道 県道 503 号（町川原・赤間線）に接道  
地形地質 接道県道から西側に傾斜、標高約 60m～80m

### 4 改訂の意義

- (1) 近年激甚化する災害への備えは急務であり、官民連携して取り組むことが重要
- (2) 荒廃農地の問題は長年の懸案事項であり、少しずつでも解消に努めることが必要
- (3) 広がりつつある産業廃棄物処分用地を少しでも食い止める方策が必要
- (4) 企業誘致等による市内産業と雇用の創出が必要

### 5 改訂後の第2次都市計画マスタープラン基準適用日

令和8年10月1日（予定）

### 6 パブリックコメント実施期間

令和8年7月3日～8月1日

【別紙1】対象地位置図



